

厚生常任委員会審査結果報告書

当常任委員会は、令和7年12月5日の本会議において付託された定県第122号議案 神奈川県立の障害者支援施設に関する条例の一部を改正する条例及び令和8年2月26日の本会議において付託された令和7年度の諸議案について慎重審査の結果、次のとおり議決したので報告する。

- 1 定県第122号議案 神奈川県立の障害者支援施設に関する条例の一部を改正する条例については、次の意見を付け原案のとおり可決すべきものと決した。
- 2 その他の議案については、原案のとおり可決すべきものと決した。

意見

- 1 県立中井やまゆり園の運営を県から地方独立行政法人へ移行することで、きめ細やかな指導や現場の状況把握が難しくなり、サービスの質や当事者目線が低下することのないよう、移行後も、県が責任を持って対応し、利用者の声を十分に反映した支援体制を確立するとともに、利用者が安心して生活できる環境を確立すること。
- 2 予算執行や施設運営において透明性を確保し、利用者や家族への説明責任を果たすとともに、議会の意見を尊重しつつ、適切な手続を徹底すること。
- 3 地方独立行政法人化が、利用者支援の質を低下させることがないよう、定期的な検証を行い、問題点の早期発見と改善に努めること。

令和8年3月18日

神奈川県議会議長 長 田 進 治 殿

厚生常任委員会委員長 山 本 哲